

# 高知くらしの護身術

299

## プリペイドカード

### 利用期限などに注意

(2013年10月1日)

プリペイドカード（以下、プリカ）には、テレホンカードなどの磁気型と電子マネーなどの集積回路（IC）型があります。磁気型のカードは、残高がなくなると使うことができませんが、IC型は残高が不足してもチャージ（入金）することにより繰り返し使用できます。

最近、スーパーやコンビニなどで、決済端末にかざすだけで簡単に支払いができる電子マネーが普及してきました。

「買い物時に『ポイントが貯まる』『支払が簡単・便利』と電子マネー付きポイントカードの入会を勧められて契約したが、チャージしたお金は2年間利用がないと使えなくなる」と言われた。自分のお金なのにたった2年で使えなくなるのか」といった相談がありました。

プリカは、「資金決済に関する法律」で「前払式支払手段」として規制を受けますが、法律には返金や有効期限についての規定がありません。事業者が定める利用規約などによることとなりますが、一般的な取り扱いは以下のとおりです。

- ①利用期限がある場合は、期限が過ぎた後は残高があっても使用できません。
- ②原則、払い戻しはできません。
- ③プリカを紛失したり、破損すると利用できなくなる場合があります。

プリカは現金と同じように使えますが、現金と違って利用できる店が限られていたり、いったんチャージしたものを換金することもできません。また、カード発行会社の事情によって制度が変わったり利用が終了したりする場合があります。

プリカを購入する際は、利用規約などをよく確認し、利用する金額を見込んだ上で購入するようにしましょう。